

ひと 2012

統一教会元信者による「青春を返せ訴訟」の弁護士



きさま 郷路 征記さん

統一教会を脱会した元信者の代理人となり、教会側に感謝料を求めた訴訟を1987年に初めて札幌地裁に起こした時、周囲からは「珍訴・奇訴の類」と評された。

「自由意思で入信したなら宗教法人に賠償責任など問えない。それが当時の常識だった」。後に全国8地裁に広がった元信者の「青春を返せ訴訟」は、そんな法律界の常識との闘いでもあった。

鮮烈な記憶がある。信者に数百万円もの献金や物品購入をさせる教会の集金活動を解明

しようと延べ数百人の元信者から証言を集め、2001年、14年越しで勝訴判決を得た。04年に起こした後続訴訟も今年3月、札幌地裁で勝訴。裁判長は「自由意思をゆがめて信仰に隸属させた」と認定した。

「人は常に理性的と

は限らない。情に流されると、権威に従う。弱さをたくさん抱えていて」。人の「弱さ」を直視しなければ司法は弱者を救えない。そんな信念の一方で、自身は「女性の涙に弱い」と笑った。

札幌市生まれ。71年に弁護士登録。札幌市豊平区に事務所を構える。69歳。（西依一憲）